

平成17年度第8回評議会議事録

日時：平成17年10月14日（金） 17：20～20：40

場所：JPF。ただし、Ⅲ. 議事のうち3. から7. の審議（これらの審議にあたって予め申請団体の説明を受ける場合を除く。）にあたって、評議員（NGOユニット枠を除く）、アドバイザー及び事務局員は大手町ビル6階の670区B会議室に移動した。

出席：評議員

外務省 : 上村 司（Ⅲ. 議事のうち3. から7. までにおける申請団体による説明、並びに8. と9. のみ出席。欠席中は外務省鈴鹿氏が代理）

経団連 : 林 莞爾（Ⅲ. 議事のうち2. から出席）

三菱財団 : 石崎 登

学識経験者 : 中村 安秀

PWJ : 大西 健丞（NGOユニット枠）

AAR : 堀江 良彰（NGOユニット枠）

評議会アドバイザー

社会貢献担当者懇談会 : 森 信之

日本経済新聞社 : 原田 勝広

前評議会議長 : 長 有紀枝

広島県 : 後藤 昇

評議会ゲスト

外務省 : 安田

学生ネットワーク : 石川、太田

AAR : 坪井

JAFS : 田中、横山

JCCP : 青木

JEN : 浅川

PWJ : 山本、金丸、角免

SCJ : 鈴木

SVA : 三宅

WVJ : 池田

オブザーバー

ADRA : 橋本

IPAC : 池上

JMAS : 奈良

お茶の水女子大学講師 : 高橋

事務局 : 高松、吉田、出原、佐藤(美)、谷口、菊池、田口

座長 : 池田 満豊

冒頭、本会を「平成17年度第8回評議会」(配布資料では平成17年度第7回評議会)とし、前回、平成17年度臨時評議会として10月12日に開催された評議会を「平成17年度第7回評議会」(配布資料では平成17年度臨時評議会)と訂正することを了承した。

I. 定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数5名をもって定足数を確認した。

II. 配布資料確認

1. 事務局：第8回JPF評議会次第(配布資料では第7回JPF評議会次第)
2. 事務局：議案1. 平成17年度第6回議事録の承認
3. 事務局：平成17年度第6回評議会議事録(案)
4. 事務局：議案2. 平成17年度第7回JPF評議会議事録の承認(配布資料では平成17年度臨時評議会議事録の承認)
5. 事務局：平成17年度第7回JPF評議会議事録(案)(配布資料では平成17年度臨時評議会議事録(案))
6. 事務局：外務省供与資金の財務報告・民間資金の財務報告
7. 事務局：議案3. パキスタン地震被災者支援プロジェクト(初動対応)にかかる事業計画の承認
8. JEN：バーク州周辺における緊急生活用品配布事業計画書
9. 事務局：議案4. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト(第3期)にかかる事業計画の承認
10. 事務局：スマトラ島沖地震関係支援事業
11. NGOユニット：民間資金助成によるスマトラ島沖地震関係案件の現地実態調査DVD作成事業計画書
12. 事務局：議案5. イラク人道支援プロジェクト(第4次)にかかる事業報告及び収支報告の承認
13. 事務局：イラク関係支援事業
14. PWJ：イラク第4次支援事業実施報告書
15. 事務局：議案6. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト(第2期)にかかる事業報告及び収支報告の承認
16. 事務局：スマトラ島沖地震関係支援事業
17. SVA：南タイ被災児童の心のケア事業実施報告書
18. PWJ：スマトラ島北部アチェ州における被災民支援事業実施報告書
19. 事務局：議案7. 固定資産の除却の承認
20. AAR：固定資産除却申請
21. PWJ：固定資産除却申請
22. 事務局：JPFガバナンス強化策(案)

23. 事務局：賛助会員規約（案）
24. 事務局：事業計画の変更取りまとめ
25. 事務局：パキスタン地震対応計画（案）
26. 事務局：パキスタン地震被災者支援事業 ジャパン・プラットフォームの対応（時系列）
27. 事務局：J P F参加NGOの対応状況
28. 事務局：初動対応ミッションの概要
29. 事務局：J P Fへの国内からのご支援状況
30. J A F S：パキスタン地震被災者支援のための初動調査
31. J C C P：パキスタン地震緊急支援事業進捗報告
32. N I C C O：パキスタン地震緊急支援活動とスケジュール
33. P W J：パキスタン北部地震支援：今後の支援内容と展開予定
34. S C J：パキスタン地震被災者支援活動状況
35. 事務局：日本経団連1%クラブニュース増刊号（その12）
36. 事務局：ジャパン・プラットフォーム設立5周年イベント
37. 事務局：ピース・ベンチャー フォーラム
38. 国際ボランティア学会 第7回大会
39. 事務局：POWER BALL

III. 議事

1. 平成17年度第6回議事録の承認について

事務局作成により上程された平成17年度第6回議事録(案)に対し、外務省から配布資料に基づき修正の要請があり、審議の結果、当該修正の案をもって第6回議事録とすることを全会一致で承認した。

2. 平成17年度第7回議事録（配布資料では平成17年度臨時評議会）の承認について

事務局作成により上程された平成17年度第7回議事録(案)（配布資料では平成17年度臨時評議会（案））に対し、審議の結果、外務省による内容精査をすることとし、修正の要請がない限り、当該の案をもって第7回議事録として承認することとした。

3. パキスタン地震被災者支援プロジェクト（初動対応）にかかる事業計画の承認について

① J E N：バーク県周辺における緊急生活用品配布事業計画（政府資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、外務省の承認手続きを経ることを条件として、全会一致で承認した。但し、軍との関わりについて、以下の2点を附言した。

（ア） 事務局へ報告すること。

（イ） 軍へ物資が流用しないように留意すること。

また、NGOユニットに対し、J P F事業と軍との関わりについてのガイドライン策定を検討するよう要請した。

4. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第3期）にかかる事業計画の承認について

① NGOユニット：民間資金助成によるスマトラ島沖地震関係案件の現地実態調査DVD作成事業（民間資金）

申請団体より配布資料に基づき説明がなされ、審議の結果、全会一致で承認した。

5. イラク人道支援プロジェクト（第4次）にかかる事業報告及び収支報告の承認について

① PWJ：イラク人道支援プロジェクトにかかる事業報告及び収支報告（政府資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、遡及の事業計画変更申請の手続きを経ることを条件として承認することを、全会一致で決定した。但し、以下の2点を附言した。

（ア） 遡及の事業計画変更申請を提出すること。

（イ） 事業内容の変更にあたっては、必要な変更手続きを徹底すること。

また、NGOユニットに対し、事業計画変更に関する手続きと罰則を定めるガイドラインを至急策定するよう要請した。

6. スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第2期）にかかる事業報告及び収支報告の承認について

① SVA：南タイ被災児童の心のケア事業実施報告（政府資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、全会一致で承認した。

② PWJ：スマトラ島北部 アチェ州における被災民支援事業実施報告（民間資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、全会一致で承認した。

7. 固定資産の除却の承認について

① AAR：固定資産除却申請（政府資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、外務省の承認手続きを経ることを条件として、全会一致で承認した。

② PWJ：（民間資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、全会一致で承認した。但し、当該固定資産のJPFのロゴについては、譲渡された旨が明記されたロゴに差し替えることとした。また、事務局に対し、固定資産を譲渡する際の対応方針を起案するよう指示した。

8. NGOユニットの定款変更について

配布資料に基づく事務局説明、また、NGOユニットより、11月期理事会において定款変更の最終案をとりまとめる予定であり、同案をもって本会における審議に付し、本会承認案をもって臨時理事会を開催し、ガバナンス改革にかかる定款変更を実現したい旨の意向表明を受け、協議を行った。本会としても、NGOユニットによる手続きの進捗を勘案の上、ガバナンス改革の実現に向けた意見集約に引続き努めていくこととした。

9. 賛助会員制度の導入について

事務局より配布資料に基づき説明がなされ、協議の結果、全会一致で了承した。

10. 事業計画変更の取りまとめについて

事務局より配布資料に基づき報告がなされた。

11. パキスタン地震被災者支援事業について

事務局より配布資料に基づき説明がなされ、協議した。初動調査・事業実施中の団体より報告がなされた。

12. J P F 設立 5 周年記念イベントの実施について

事務局より 10 月 23 日（日）広島においてイベント開催する旨の報告と、11 月下旬大阪においてイベント開催する旨の報告がなされた。また、広島県後藤氏より広島におけるイベントの詳細の報告がなされた。

13. 国際ボランティア学会第 7 回大会について

中村評議員より配布資料に基づき報告がなされ、NGO に参加の呼びかけがなされた。

14. 日本経団連 1 % クラブニュース増刊号について

事務局より配布資料に基づき報告がなされた。

15. POWER BALL について

事務局より配布資料に基づき報告がなされた。

16. 次回評議会の開催日時・会場について

10 月 24 日（月）17：00 より J P F 事務局において開催することとした。また、次々回は 11 月 14 日（月）17：00 より J P F 事務局において開催することとした。

以上